

令和 7（2025）年度

東京大学大学院法学政治学研究科 総合法政専攻博士課程学生募集要項

【教育研究上の目的】

本研究科総合法政専攻博士課程は、法学・政治学の分野において、理論的・歴史的な視野に立って精深な学識を養い、専門分野における独自かつ高度な研究及び応用の能力を培うことを目的とする。

【求める学生像】

理論的な視野と歴史的な視野の双方に関心を持ち、比較の視点に立って対象を捉える力を備え、高度な学術的貢献を行うことのできる者。

【入学者選抜】

入学者選抜においては、志望する専門分野に関する高度な専門的知識及び外国語能力が問われる。A 選抜（一般選抜）については、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査、出身学校の学業成績及び口述試験（外国語の能力を確認するための試問を行うこともあり得る）により、B 選抜（職業人特別選抜）については、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査、出身学校の学業成績、研究計画書、実務上の経験及び能力に関する推薦状及び口述試験（外国語の能力を確認するための試問を行うこともあり得る）によって行われ、上記の各入学者選抜において、学生像に合致するかが総合的に判定される。

1. 出願資格

- (1) 本研究科総合法政専攻において令和 7（2025）年 3 月 31 日までに修士の学位を得る見込みの者
- (2) 本研究科法曹養成専攻において令和 7（2025）年 3 月 31 日までに専門職学位を得る見込みの者
- (3) 本学の公共政策学教育部において令和 7（2025）年 3 月 31 日までに専門職学位を得る見込みの者
- (4) 本学（公共政策学教育部を除く）において令和 7（2025）年 3 月 31 日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者
- (5) 本学において修士の学位又は専門職学位を得た者
- (6) 本学以外の日本の大学において、修士の学位又は専門職学位を得た者及び令和 7（2025）年 3 月 31 日までに得る見込みの者（注 1）
- (7) 大学改革支援・学位授与機構により、修士の学位を授与された者及び令和 7（2025）年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (8) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 7（2025）年 3 月 31 日までに授与される見込みの者（注 2）
- (9) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 7（2025）年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (10) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 7（2025）年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (11) 外国の学校、上記出願資格 (9) の指定を受けた教育施設又は国際連合大学において、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格した者及び令和 7（2025）年 3 月 31 日までに合格する見込みの者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者（注 3）
- (12) 日本の大学を卒業又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者で、日本又は外国の大学若しくは研究所等において 2 年以上研究に従事した者及び令和 7（2025）年 3 月 31 日までに 2 年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者（注 1）（注 2）（注 3）
- (13) 個別の入学資格審査をもって、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本

研究科が認めた者で、令和7（2025）年3月31日において24歳に達しているもの(注4)

- (注1) 上記(6)、(12)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。
- (注2) 上記(8)、(12)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。
- (注3) 上記(11)又は(12)の資格により出願しようとする者は、出願前に入学資格審査を行うので、出願にあたって本研究科事務部に問い合わせること。
- (注4) ① 上記(13)に該当する者とは、上記(1)から(12)に該当しない者のうち、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者とする。
- ② 上記(13)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、令和6（2024）年10月16日(水)までに本研究科大学院チームに申し出て、その指示に従うこと。
- ③ 入学資格審査で修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。
- (注5) B選拔出願者は、上記(1)～(13)に該当する者で、出願時点で2年以上の実務経験を有し、かつ先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムに登録しようとするものに限る。

2. 選抜方法

選考は、A選抜（一般選抜）については、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査、出身学校の学業成績、及び口述試験により、B選抜（職業人特別選抜）については、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査、出身学校の学業成績、研究計画書、実務上の経験及び能力に関する推薦書及び口述試験による。

ただし希望者は、A選抜（一般選抜）については、外国語の能力を証明する書類及び推薦書を、B選抜（職業人特別選抜）については、外国語の能力を証明する書類を提出することができる。その場合、提出された外国語の能力を証明する書類等も審査の資料となる。

ア 口述試験は、論文審査合格者についてのみ行う。

イ 口述試験は、提出論文並びに志望する専門分野を中心に行う。外国語の能力を確認するための試問を行うこともあり得る。

ウ 口述試験で試問を行うことがある外国語については、別添の資料を参照すること。

3. コース別募集人員

(1) 募集人員

専攻	コース	募集人員
総合法政	実定法	40名
	基礎法学	
	政治	

注1 : B選抜による入学許可者は5名程度とする。

注2 : 試験の成績によっては、入学許可者数が募集人員に達しない場合もある。

- (2) 各コースに、次の専門分野を置く。出願者はこれらの中からあらかじめ専門分野を定め、入学願書の所定欄に記入しなければならない。

コース	専 門 分 野
実定法 (A選抜)	憲法（国法学を含む）、行政法、租税法、国際法、財政法、国際経済法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、破産法、労働法、経済法、国際私法、知的財産法、刑事学、社会保障法、消費者法
実定法 (B選抜)	租税法、財政法、国際経済法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、破産法、労働法、経済法、国際私法、知的財産法、刑事学、社会保障法、消費者法
基礎法学 (A選抜)	法哲学、日本法制史、西洋法制史、東洋法制史、英米法、ドイツ法、フランス法、ロシア・旧ソ連法、その他の外国法、ローマ法、イスラーム法、法社会学、比較法、EU法
政治 (A選抜)	政治学、政治学史、行政学、国際政治、日本政治外交史、西洋政治史、政治過程論、比較政治、アジア政治思想史、日本政治思想史、アジア政治外交史、ヨーロッパ政治史、アメリカ政治外交史、ロシア・旧ソ連政治史、国際政治史（ヨーロッパ外交史を含む）

4. 試験期日及び場所

- (1) 第1項第1号による出願者については別に定める。
 - (2) 第1項第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号、第10号、第11号、第12号、第13号による出願者に対する、口述試験は、令和7（2025）年2月17日（月）、2月18日（火）の2日間のうち、いずれか1日を指定して、原則としてZoomミーティングを用いたオンライン方式で行う。
 - (3) 論文審査合格者の受験番号（受験票に記載）は、令和7（2025）年2月7日（金）午後1時に本研究科掲示場（法学部事務室入口アーケード内）及びインターネット（<https://www.j.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/doctor/>）に掲示し、口述試験に関する通知を送付する。
- (注) 受験票は、令和7（2025）年1月9日（木）頃から指定のウェブサイトダウンロード可能になる。令和7年（2025）年1月30日（木）までに確認できない場合は、本研究科大学院チームへ連絡すること。

5. 合格者の発表及び入学手続

- (1) 第1項第1号による出願者で、入学許可を内定した者は、令和7（2025）年2月14日（金）午後1時に本研究科掲示場に掲示する。なお、入学許可については、令和7（2025）年3月7日（金）午後1時に本研究科掲示場及びインターネットに掲示し、本人宛に通知する。
- (2) 第1項第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号、第10号、第11号、第12号、第13号による出願者で、入学許可を決定した者は、令和7（2025）年3月7日（金）午後1時に本研究科掲示場及びインターネットに掲示し、入学許可を本人宛に通知する。
- (3) 入学許可の通知を受けた者は、その際送付される入学手続に関する指示にしたがい、3月中の所定の期間内に必要な入学手続（入学料の納付及び入学手続書類の提出）を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。

- (4) 入学時に必要な経費（令和7（2025）年度予定額）
（日本政府（文部科学省）奨学金留学生に対しては徴収しない。）
- ① 入学料 282,000円（予定額）
 - ② 授業料 前期分 260,400円（年額520,800円）（予定額）
- （注）上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

6. 出願手続

※の付いた書類については、合格した場合、入学手続きの際に原本を提出する必要があるため、原本を必ず保管しておくこと。

- (1) 出願方法
- ア 出願は、指定のウェブサイトより入力及びアップロードすること。
 - イ 受付期間
 - ① 第1項第1号、第2号、第3号による出願者は、令和6（2024）年11月11日（月）から11月15日（金）午後3時（日本時間）まで。
 - ② 第1項第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号、第10号、第11号、第12号、第13号による出願者は、令和6（2024）年12月5日（木）から12月9日（月）午後3時（日本時間）まで。
- (2) 提出書類等
- ア 入学願書 所要事項を入力すること。
 - イ 修士の学位論文又はこれに代わるもの
ファイル形式をPDFとした上で、令和6（2024）年12月18日（水）17時（日本時間）までに、指定のウェブサイトにて、添付票を1枚目にしてアップロードすること。出願書類とは締切日が異なるので注意すること。英語以外の外国語で書かれた論文については、日本語の訳文を添えること。ただし、訳文を添えなくてもよい場合があるので、事前にできるだけ早く問い合わせること。
 - ウ 論文要旨（12,000字以内）
添付票を1枚目にして、令和6（2024）年12月18日（水）17時（日本時間）までに、指定のウェブサイトにて、PDFデータをアップロードすること。出願書類とは締切日が異なるので注意すること。外国語のものについては、日本語の訳文を添えること。
 - エ 成績証明書※ 原本の写し（PDF）をアップロードすること。学部（一般教育科目及び専門科目）並びに修士課程又は専門職学位課程の成績で出身学校において発行されたもの。
 - オ 卒業証明書※（学部） 原本の写し（PDF）をアップロードすること。学部成績証明書に卒業年月日が記されている場合は不要。
 - カ 修了（見込）証明書※ 原本の写し（PDF）をアップロードすること。修士課程成績証明書又は専門職学位課程成績証明書に修了（見込）年月日が記載されている場合は不要。ただし、外国の大学を修了した場合は、取得学位が記載されているもの。
 - キ 写真 3か月以内撮影の正面上半身脱帽、入学した際は学生証に使用するため鮮明なものを、指定のウェブサイトにてアップロードすること。
 - ク 外国語の能力を証明する書類（任意）
論文審査及び口述試験の資料として、口述試験で試問を行うことがある外国語について、出願時前2年以内に受験した外国語能力を証明する下記の書類を提出できる。（外国の大学の卒業証明書、成績証明書や外国語で書かれた論文等

は不可。) 提出する場合は、原本の写し (PDF) をアップロードすること。なお、偽造したり内容等を改竄したりした場合には入学後においても遡って入学を取り消すことがある。

【英語】

- ・ TOEFL : ETS (Educational Testing Service) より本人宛に送付されたTOEFL iBTのTest Taker Score Reportのコピー又はETSアカウント上でダウンロードできるTest Taker Score Report。ETSからの直接送付による提出は受け付けない。また、TOEFL ITPテストのスコアは受け付けない。
- ・ TOEIC : ETSより本人宛に送付された「TOEIC L&R Test」のOfficial Score Certificate(公式認定証)。「TOEIC S&W Tests 又はTOEIC Speaking Test」、「TOEIC Bridge L&R Tests 又はTOEIC Bridge S&W Tests」のスコアは受け付けない。また、「TOEIC L&R Test」であっても、団体特別受験制度 (IPテスト) のスコアは受け付けない。
- ・ IELTS : 運営団体 (公益財団法人日本英語検定協会等) より本人宛に送付されたIELTS Academicの成績証明書 (Test Report Form) のコピー。運営団体からの直接送付による提出は受け付けない。また、「ジェネラル・トレーニング・モジュール」、「IELTSオンライン版 又は IELTS プログレス・チェック」のスコアは受け付けない。

【ドイツ語】

- ・ ゲーテ・インスティトゥートのドイツ語検定試験B1以上の成績表

【フランス語】

- ・ フランス国民教育省のフランス語資格試験DELF・DALF又はTCFのB1レベル以上の成績表

【中国語】

- ・ 中国政府教育部孔子学院总部／国家汉办のHSK (3級以上) の成績報告

ケ 推薦書 (A選抜 : 任意、B選抜 : 必須) ※

A選抜の出願者については、指導教員又は出願者の学業及び能力を判断できる者による推薦書を提出することができる。B選抜の出願者については、出願者の実務上の経験及び能力を評価できる職業上の関係者による推薦書を必ず提出すること。提出された推薦書は書類審査及び口述試験の資料となる。書式は自由とする。推薦者の署名又は捺印のある原本の写し (PDF) をアップロードすること。ただし、A選抜の出願者で2019年以降に本研究科総合法政専攻修士課程若しくは法曹養成専攻専門職学位課程又は本学大学院公共政策学教育部専門職学位課程を修了した者、及び本研究科外国人研究生在学中の者は提出不要。

注) 上記エ、オ、カの各証明書について、複数の学部を卒業、又は大学院を修了している場合は、出身校とする1校の証明書のみ提出すること。その場合も、全て学歴には入力すること。また、原則として和文又は英文の証明書を提出すること。英語以外の外国語による証明書を提出する場合には、日本語の訳文を添えること。

(3) 外国人出願者は、このほかに次の書類を提出すること。

日本語学力証明書 本研究科所定の用紙に日本語担当教員若しくはこれに準ずる者が記入したもの※、又は公益財団法人日本国際教育支援協会及び国際交流基金が実施している日本語能力試験N1レベル認定書の写しのPDFデータをアップすること。ただし、日本の大学を卒業した者又は日本の大学院を修了した者及び令和7 (2025) 年3月31日までに修了見込みの者、並びに本研究科大学院外国人研究生に在学中の者はこれを免ずる。

- (4) B選抜（職業人特別選抜）出願者は上記(2)、(3)のほかに次の書類を提出すること。
研究計画書 修了後の予定を含め、本研究科所定の用紙に所要事項を入力し、PDFデータをアップロードすること。

- (5) 検 定 料 30,000円
銀行振込又はコンビニエンスストア、ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット專業銀行での払込若しくはクレジットカードでの払込に限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。ただし、本学において、令和7（2025）年3月に修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者は不要。なお、外国人出願者のうち、本入学試験に合格し、本研究科に
日本政府（文部科学省）奨学金留学生として入学することが決定した者については、後日検定料を返金する。また、日本国外に在住する出願者で、上記の検定料の納付方法について困難がある場合は、出願前のできるだけ早い時期に本研究科大学院チームに問い合わせること。

【銀行振込の場合】

所定の振込依頼書に必要事項を記入の上、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局不可）から振り込むこと（ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット專業銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネット等は利用しないこと）。

振り込みの際、振込金受取書（B票）及び検定料振込金受付証明書（C票）を受け取り、検定料振込金受付証明書（C票）のPDFデータをアップロードすること。

振込金受取書（B票）は領収書なので、大切に保管すること。

ゆうちょ銀行・郵便局、ATM、インターネット等での振り込みでは、「振込金受付証明書（C票）」が発行されないので、利用しないこと。

【コンビニエンスストアでの払込の場合】

「セブン-イレブン」、「ローソン」、「ファミリーマート」、「ミニストップ」に限る。払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院法学政治学研究科 検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分のPDFデータをアップロードすること。

【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット專業銀行での払込の場合】

払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院法学政治学研究科 検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【お客様番号】と【生年月日】を入力し、照会結果のPDFデータをアップロードすること。

【クレジットカードでの払込の場合】

「ビザカード(VISA)」、「マスターカード(Master)」、「JCBカード」、「アメリカン・エクスプレスカード(American Express)」が利用可能。払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院法学政治学研究科 検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、「申込内容照会結果」のPDFデータをアップロードすること。

- (6) 第1項第1号、第2号、又は第3号によるA選抜への出願者は、ア.入学願書作成フォームへの入力のみすること。また、第2号、又は第3号によるB選抜出願者は、ア.入学願書作成フォームへの入力に加え、ケ 推薦書、及び(4) 研究計画書をアップロードすること。なお、これらの受験者及び第1項第4号による受験者は、検定料を納付しないこと。

8. 注意事項

- (1) 同一年度に本研究科内の2つ以上のコースに出願することはできない。また、他の研究科等と重複して入学することはできない。
- (2) 提出期日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更及び検定料の払い戻しはしない。
- (3) 第1項第5号、第6号、第7号、第8号による出願者は、修士の学位論文ないしそれに代わるものに加えて、それよりも後に書かれた論文一篇をアップロードすることができる。その場合の締切は、修士又はこれに代わるものと同日とする。
- (4) これまでの自己の専門分野と大きく異なる専門分野に出願する者は、修士の学位論文ないしそれに代わるものに加えて、志望する専門分野に関係のある、比較的最近書かれた参考論文一篇をアップロードすることが望ましい。その場合の締切は、修士又はこれに代わるものと同日とする。
- (5) (3)、(4)により、参考論文等を提出する場合は、PDFデータを指定のウェブサイトに添付票を1枚目にしてアップロードすること。英語以外の外国語で書かれた論文については、日本語の訳文を添えること。ただし、訳文を添えなくてもよい場合があるので、事前にできるだけ早く問い合わせること。
- (6) 官公庁、企業等に在職中の者が大学院に入学が許可された場合、その在学期間中は、大学院の学業に専念すること。
- (7) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に本研究科大学院チームに申し出ること。
- (8) 外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (9) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (10) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金等手続き、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (11) 出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (12) 入学選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (13) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。

令和6（2024）年7月

博士課程入学試験における外国語の学力検査について

口述試験で、試問を行うことがある外国語については次表のとおりである。

コース	専門分野	外国語	
実定法	全専門分野	英語・ドイツ語・フランス語のうち1か国語を選択	
基礎法学	東洋法制史	英語及び中国語のうち1か国語を選択	
	英米法	英語 1か国語	
	ドイツ法	ドイツ語 1か国語	
	フランス法	フランス語 1か国語	
	ロシア・旧ソ連法	ロシア語 1か国語	
	その他の外国法	中国法	中国語 1か国語
		スペイン法	スペイン語 1か国語
		ラテンアメリカ法	スペイン語（必須）、及び英語・ドイツ語・フランス語のうち1か国語を選択 計2か国語
	ローマ法	英語・ドイツ語・フランス語のうち2か国語を選択	
	比較法	英語・ドイツ語・フランス語のうち2か国語を選択	
	E U 法	英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語のうち2か国語を選択	
	イスラーム法	英語・アラビア語 2か国語	
	上記以外の専門分野	英語・ドイツ語・フランス語のうち1か国語を選択	

(政治コースについては次頁参照)

コース	専門分野	外国語
政治	国際政治	英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語のうち2か国語を選択（ただし、英語・ドイツ語・フランス語のどれかを必ず含むこと）
	国際政治史 (ヨーロッパ外交史を含む)	英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語のうち2か国語を選択（ただし、英語・ドイツ語・フランス語のどれかを必ず含むこと）
	比較政治	英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・スペイン語のうち2か国語を選択（ただし、英語・ドイツ語・フランス語のどれかを必ず含むこと）
	西洋政治史	英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語のうち2か国語を選択（ただし、英語・ドイツ語・フランス語のどれかを必ず含むこと）
	ヨーロッパ政治史	英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語のうち2か国語を選択（ただし、英語・ドイツ語・フランス語のどれかを必ず含むこと）
	アジア政治思想史	英語・ドイツ語・フランス語・中国語のうち2か国語を選択
	アジア政治外交史	英語・ドイツ語・フランス語・中国語のうち2か国語を選択
	ロシア・旧ソ連政治史	英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語のうち1か国語を選択
	上記以外の専門分野	英語・ドイツ語・フランス語のうち1か国語を選択

以上

東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻博士課程学生募集要項補足説明

以下は、令和7（2025）年度東京大学大学院法学政治学研究科総合法政専攻博士課程学生募集要項を補足するものである。出願にあたり、必ず参照すること。

募集要項「2. 選抜方法」にいう「修士の学位論文に代わるもの」について

募集要項の「2. 選抜方法」にいう「修士の学位論文に代わるもの」とは、出願者の専門分野における研究能力を示す論文であって、通常の修士論文とほぼ同等視しうるもの（およそ10万字以内）を指す。但し、法務博士号取得者及び取得見込みの者については、法科大学院における成績が特に優れている場合に限り、特定テーマについての研究成果を示す小論文（およそ2万字以内）でこれに代えることができるものとする。また、個別の入学審査をもって修士の学位又は専門職学位を有する者と同等の学力があると本研究科において認めた2年以上の実務経験者（大学卒業者）からの出願、及び、B選抜出願者についても、法務博士号取得者及び取得見込みの者と同じく、2万字程度の小論文をもって修士の学位論文に代えることができるものとする。

なお、ここでいう「論文」は、内容が学術的であれば、意見書や雑誌に発表した文章を2万字程度に作成したもの等であってもよいものとする。

「法科大学院における成績が特に優れている場合」とは、修了時（修了見込みの者は最終年次の夏学期まで）の通算成績がAとA+（あるいはそれに対応する成績）を取得した単位をあわせて、概ね取得単位の3分の1以上であることを意味します。

ご自分の成績がこの範囲に入るか否かを確認したい方は、下記の要領でお問い合わせください。

- ① 成績証明書正本と、84円切手を添付し宛先を記入した返信用封筒とを同封の上、郵便でお申し込みください。（成績確認の必要がありますので、電話や電子メールでのお問い合わせにはお答えできません。）
- ② 第1回締切 2024年7月26日（金）
第2回締切 2024年10月11日（金）（修了見込みの者は最終年次の夏学期成績まで）締切後、約1週間以内に回答します。
- ③ 成績証明書は、回答と共に返却いたします。
- ④ 問い合わせの有無にかかわらず、成績が上記の範囲に入ると認定された方は、特定テーマの研究成果を示す小論文を提出することができます。
- ⑤ 問い合わせ先

東京大学大学院法学政治学研究科大学院チーム
〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号
電話 03-5841-3111, 3110

個別の入学資格審査を希望する方へ

出願資格(1)、(2)、(3)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、2024年10月16日(水)までに本研究科大学院チームに申し出るとともに、次の書類を2024年10月23日(水)まで(土・日及び祝祭日を除く)に本研究科大学院チーム宛提出すること。提出書類を郵送する場合には、2024年10月23日(水)までに必着のこと。

なお、審査の結果は、2024年11月22日(金)頃各自に通知する。

(1) 履歴書

入学希望者の学習歴、研究歴、国際的活動経験、実務経験、取得資格、各種国家認定試験、公表論文・著書、学会等における発表の実績、受賞歴等、該当するものを記載すること。

なお、入学希望者の生年月日及び電話番号等連絡先も明記すること。

(2) 教育施設に関する資料

入学希望者の在籍した教育施設(出身学校)若しくは在籍中の教育施設(在籍学校)の授業内容・教材等、授業時間数、採点・評価基準等の掲載されている冊子等。

(3) 審査結果通知用封筒

定形封筒(長形3号)に出願者本人の宛名を記入し、84円分の切手を貼ること。

なお、外国における教育施設の修了者については、原則として当該国において所与の大学院入学資格が認められていることを必要とする。

※注意事項

- ・ 個別の入学資格審査に伴う提出書類については、原則として返却しない。
- ・ 修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の能力を示す業績、資格、社会における活動実績等を証明する書類などがあれば、提出することができる。

実務法務経験を2年以上お持ちの方へ

法曹実務(司法修習生期間を含めない)、公務員、公認会計士または民間企業における実務法の経験を2年以上有する者は、上記の個別の入学資格審査を受けることにより、修士または専門職の学位がない場合も、出願資格が認められることがある。

長期履修を希望する方へ

「長期履修学生制度について」を参照すること。

先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムについて

先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムについては、「先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムについて」を参照すること。